



お知らせ

同報無線(屋外スピーカー)の試験放送のお知らせ

8月30日(日)~9月5日(土)の防災週間にあわせ、同報無線の発信訓練を実施します。同報無線は、広域避難場所や小学校、区役所などに設置された屋外スピーカーで、一斉に放送することができるシステムです。災害時には、災害情報を直接市民の皆さんにお知らせします。

とき 8月28日(金) 10:30頃

問合せ 区役所市民協働課(防災・防犯)
☎6930-9045 ☎6931-9999



「第4回 大阪880万人訓練」が9月4日(金)に行われます。詳しくは17ページをご覧ください。

城北川警告サイレンのテスト放送が行われます

城北川は、大雨により寝屋川の水位が上昇した際に、大川への放水路として活用されます。放流時に遊歩道を利用している方の安全を確保するため、警告放送を流します。

大阪880万人訓練にあわせ、次のとおりテスト放送を行います。

とき 9月4日(金) 11:00過ぎ

放送内容 サイレン8回、警告放送1回

「こちらは大阪府水防本部です。遊歩道利用の皆さんにお知らせします。大雨により城北川の水位が上昇しております。速やかに遊歩道から退去してください。」

問合せ 建設局河川課
☎6615-6834

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、すべての加入者の所得状況を把握するため、前年の所得を申告していない方がおられる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

所得の不明な方がいる場合は国民健康保険料の軽減・減免を受けられませんが、必ず申告してください。

なお、前年度に引き続き申告書を送付した世帯に対し、「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で提出を呼びかけています。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

高額な医療費の支払いが見込まれる方へ

「限度額適用認定証」を提示することで、窓口で支払う保険診療費用が高額療養費の自己負担限度額までとなる制度があります。(柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術などは対象外)

国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている方で、8月1日以降も「限度額適用認定証」が必要な方は、保険証と印かんをご持参のうえ、区役所1階⑥番窓口で申請してください。なお、70歳以上の方については、平成27年度の市民税が非課税世帯に属する方に限ります。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

府営住宅が大阪市内に移管されました

市内の府営住宅(※建替えなど事業中の住宅を除く)は、平成27年8月1日に大阪府から移管され、大阪府市営住宅となりました。

※事業中の住宅は、事業完了後に大阪市内に移管されます。

移管された区内の府営住宅は、下表のとおりです。(市営住宅と同じ住宅名が存在する場合は、名称が変わります)

住宅名称	移管前の名称
市営今福北住宅	府営今福北住宅
市営今福中第2住宅	府営今福中住宅
市営すみれ住宅	府営すみれ住宅
市営すみれ北住宅	府営すみれ北住宅
市営諏訪住宅	府営諏訪住宅

問合せ 天満橋住宅管理センター
☎6941-1103 ☎6941-1094

区民ギャラリー 出展グループ募集

申込要 無料

区役所・地下鉄ギャラリー10~12月の利用者を募集!

対象 区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品 絵画、書、写真、手芸など



展示期間

(1) 区役所ギャラリー

①9月28日(月)~②10月13日(火)~
③10月26日(月)~④11月9日(月)~
⑤11月24日(火)~⑥12月7日(月)~

(2) 地下鉄ギャラリー

①10月2日(金)~②10月30日(金)~
③11月27日(金)~

申込み 8月8日(土) 10:00~下記問合せ先へ(先着順)

問合せ 城東区コミュニティ育成事業事務所(中央2-11-16 ゆうゆう南側階段から2階へ)

☎4255-6066 ☎4255-6088

8月は「こども110番月間」です

~家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう~

5つの約束まもうね!

- ①一人で遊ばせん
- ②知らない人について行きせん
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友達がつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように伝えましょう。

問合せ 区役所市民協働課(防災・防犯) ☎6930-9045 ☎6931-9999



こども医療費助成の見直しについて

平成27年11月より、0歳~12歳(小学校修了)のこども医療費助成にかかる所得制限をなくします。また、12歳~15歳(中学校就学後~中学校修了)の所得制限額を児童手当と同額まで緩和します。この見直しにより、新たに対象となる可能性のある方へ交付申請書をお送りしていますので、8月17日(月)までに同封の返信用封筒にて保健福祉センター医療助成業務担当まで返送してください。内容を審査のうえ、該当する方には10月下旬にこども医療証を交付します。

また、対象者の拡充にあわせて、入院した際の食事療養の自己負担に対する助成を、平成27年10月診療分をもって廃止します。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(医療助成)

☎6930-9857 ☎6932-1295

個人市・府民税(普通徴収) 第2期分の納期限は 8月31日(月)です

問合せ 京橋市税事務所(個人市民税担当)
☎4801-2953 ☎4801-2905

外国籍のお子さんの入学手続き

平成28年4月に大阪市立の小・中学校へ入学する資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、8月中旬に「入学のご案内」を送付します。入学を希望される方は、同封の「入学申請書」に必要事項を記入し、9月30日(水)までに返信用封筒にて返送または持参してください。(特別な事情がある場合は、申し出により10月以降も受付します)また、学校選択制にかかる書類は別途9月にお送りします。

申請後、所定の手続きにより入学する学校を決定し、平成27年12月末までにお知らせします。なお、「入学のご案内」が届かなかった場合でも申請することができます。詳しくはお問い合わせください。

入学資格

- 小学校:平成21年(2009年)4月2日~平成22年(2010年)4月1日に生まれたお子さん
- 中学校:平成28年(2016年)3月に小学校卒業見込みのお子さん

問合せ 区役所窓口サービス課(住民情報:就学)

☎6930-9087

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届について

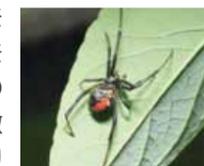
児童扶養手当を受給されている方は「現況届」を8月中旬に、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を8月11日(火)~9月10日(木)に提出してください。未提出の場合は、手当を受給できなくなりますのでご注意ください。支給停止の方も届出が必要です。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)

☎6930-9857 ☎6932-1295

セアカゴケグモに注意しましょう

セアカゴケグモは毒性をもつクモで、背中と腹部の赤いラインが特徴です。花壇まわりや側溝を好むため、屋外での作業時は軍手等を使用しましょう。



また、見つけた場合は素手で触ったり捕まえたりせずに、踏み潰すか家庭用殺虫剤などで駆除してください。

もし咬まれたときは、患部をよく水で洗い、医療機関で受診してください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 ☎6932-1295

花火による火災予防

楽しい花火も、取り扱いを誤ると火災などの事故につながる恐れがあります。火災や火傷などの事故が起こらないよう十分注意し、楽しい思い出を作りましょう。



問合せ 城東消防署
☎6931-0119